

第4回総合計画審議会の結果について

		ご意見	対応
基本構想について(資料2)	(1)	「ながくて未来図と分野別計画の関係」について、子ども・子育て支援事業計画は、地域福祉計画の下位計画であり、並列にするのは適切ではないため、修正が必要である。	ご指摘のとおり修正しました。 【3ページ】
	(2)	2028年のグラフについて、15歳から24歳の層が大きく増えており、25歳から34歳の層が大きく減少している形に、違和感がある。	適切に人口推計しているため、修正しませんでした。 【11ページ】
	(3)	特性と課題を7つの分野に分けているが、これらの7つの分野をどのように設定したのか、説明を追記した方がよい。	7つの分野をどのように設定したのか分かる資料を追記しました。 【22ページ】
基本計画について(資料3)	(4)	「市民主体のまちづくり」を進めるためには、市民がまちづくりに参加できるように具体的な支援が必要である。	「基本目標1の政策1の施策(3)」の中で、市民参加の仕組みづくりについて明記しています。 【6ページ】
	(5)	市内に4つの大学、周辺合わせると10の大学があるため、大学との連携は、今後のまちづくりの肝となる。	「基本目標1の政策2の施策(2)」の中で、大学の持つ知的財産や人材、学生の持つ若い力を生かすための仕組みづくりについて明記しています。 【8ページ】
	(6)	「長久手市の定住意向」について、年代別のデータを見ておいた方がよい。特に若い世代において、住み続けたいという意向があるのにも関わらず転出が多いのであれば、課題と言える。	20歳代の若者は、住み続けたいと答えた方が73%いました。20代前半の若者の転出が多い現状があることから、若者が本市に愛着を持ってもらうことで定住につながるようになるため、「基本目標1の政策2の施策(2)」の中で、若者の想いを支える仕組みづくりについて明記しています。 【8ページ】

		ご意見	対応
基本計画について(資料3)	(7)	中高生へのアプローチは、地域の担い手づくりという点で、重要である。	「基本目標1の政策2の施策(2)」の中で、若者の想いを支える仕組みづくりについて、明記しています。【8ページ】
	(8)	基本目標2の政策1の施策(1)「子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進」では、対象が何らかの事情がある子としているが、いわゆる普通の子がやりたいことを実現できる後押しとなるような取組があると良い。	
	(9)	近年、家族の形態が多様化しており、その対応が求められている。地域の子育てネットワークづくりも重要だが、ひとり親家庭への支援や生活困窮世帯を発見し、支援につなげていくことが重要である。	「基本目標2の政策1の施策(1)」の中で、生活困窮世帯等の様々な事情を抱える子どもへの支援について、明記しています。【10ページ】
	(10)	切れ目のない支援の具体的な取組として、「子育て世代包括支援センター」の設置が考えられる。これは、平成32年度末までに設置が義務づけられており、施策に位置づけた方が良い。	本市では、平成30年4月に母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ及び家庭相談員といった専門職を構成員として、健康推進課及び子育て支援課の両課を子育て世代包括支援センターとして位置づけており、「基本目標2の政策1の施策(3)」の中で、子育てに関する相談事業や情報提供について明記しています。【10ページ】
	(11)	「保育園・幼稚園から就学に向けて、園児と児童の交流会を行う」とあるが、交流会を行う程度ではなく、学校と保育園・幼稚園との連携を密にしていくことが重要である。	「基本目標2の政策1の施策(1)」の中で、学校と保育園・幼稚園との情報共有等、具体的な連携方法等について、明記しました。【10ページ】

		ご意見	対応
基本計画について(資料3)	(12)	子どもを取り巻く地域の大人たちが、子どもを見守る意識を持つように働きかけることが、子どもが安心して過ごせる場につながっていくと考える。	「基本目標2の政策2の施策(1)」の中で、地域で子育てを行う体制づくり等について、明記しています。【12ページ】
	(13)	30歳代・40歳代の人口が減っているのに、子どもの人口があまり変わっていないことに違和感を感じる。また、まちづくりの担い手不足が課題と捉えているが、子育て世代の30歳代・40歳代が減ってしまっているのであれば、一定数を維持できるよう、ターゲットをしぼって施策を実施していくことが必要である。	「基本目標2の政策2の施策(2)」の中で、子育て世代をターゲットにした親世代との同居・近居施策について、明記しました。【12ページ】
	(14)	施策に「特性」が活かしきれていないように感じる。文化の家やあぐりん村等の市民が特性として認識しているものの活用をもっと施策に打ち出した方が良い。	「基本目標3の政策2の施策(1)」の中で、あぐりん村の再整備について、明記しています。【16ページ】 また、「基本目標5の政策1の施策(2)」の中で、文化の家に関する施策について、明記しています。【23ページ】
	(15)	「障がいのある人」の視点が足りない。サービスの受け手としての障がいのある人の施策ではなく、障がいのある人の役割についても施策があると良い。	「基本目標3の政策2の施策(2)」の中で、農業を活用した障がいのある人の雇用機会を創出(農福連携)する施策について、明記しています。【16ページ】

		ご意見	対応
基本計画について(資料3)	(16)	<p>歩くことに「楽しさ」が加わるような仕掛けが必要である。</p> <p>「目的地」として行く場(例えば、共生ステーション等の施設)ではなく、歩いていてふらっと立ち寄ったり、休憩したくなるような場が、公共施設等の敷地外にあると、コミュニケーションが生まれたり、歩くことに「楽しさ」が加わる仕掛けになる。また、歩けば歩くほど、健康にもいいため、歩くことが楽しくなると、歩く距離も伸び、健康づくりという観点でも有意義である。</p>	<p>「基本目標6の政策2の施策(3)」の中で、道路に緑を増やし、木陰等で休憩しながら楽しく歩ける環境づくりについて、明記しました。【27ページ】</p>
	(17)	<p>「シェアリング」という理念が広がっているが、「共生」を目指すまちとしては、このような「シェア(共有)する」という方向性の取組で何か新しい取組ができるとおもしろい。例えば、近年、シェアサイクルといった取組や、クラウドファンディングで資金を調達する仕組みがあるが、このような、市民で資源(お金等)を持ち寄り事業を実施するような仕組みが長久手市でできると良い。</p>	<p>「基本目標7の政策1の施策(1)」の中で、クラウドファンディング等の手法を用いた財源の確保について、明記しました。【29ページ】</p>
	(18)	<p>地域担当職員制度については、もっと拡充していただきたい。地域に職員が積極的に参画できるようになると良い。</p>	<p>「基本目標7の政策2の施策(1)」の中で、職員が地域に出て、市民との対話を積極的に行う等について、明記しています。【30ページ】</p>